

## 2 平成 20 年度の財政運営の状況

### 上半期における予算の補正状況

平成 20 年度予算は、平成 20 年度から平成 22 年度の 3 カ年にわたる「滋賀県財政構造改革プログラム」の取り組みの初年度として、さらなる人件費や事業費等の削減に努めたことにより、対前年比 2.7%の減となり、平成 3 年度以来 17 年ぶりに 4,000 億円台となるマイナス予算を編成したところです。

その後、平成 20 年度上半期において、当初予算編成後の諸事情の変化に対応する必要が生じてきたことから、造林公社問題にかかる経費をはじめ、特に緊急に処理を要するもの、国庫補助事業等の決定に伴い所要の調整を要するものなど、真に必要なものに限定して補正予算を編成しました。

### 一般会計の補正の状況

#### 4 月補正予算

社団法人滋賀県造林公社の資金借入において、県と株式会社日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）が締結している損失補償契約に基づき、延滞債務の損失確定額の支払いを行うため、2,976 万 9 千円の増額補正を行いました。

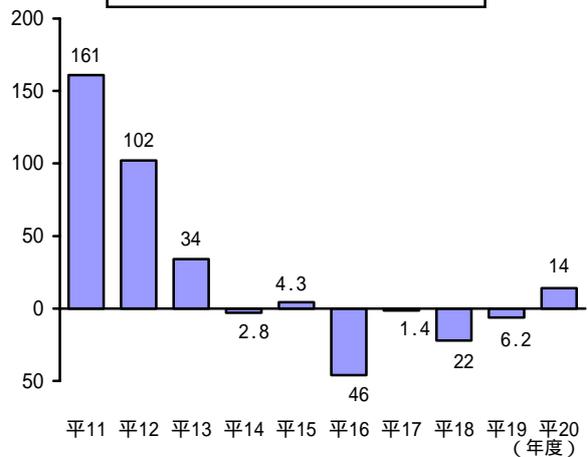
#### 9 月補正予算（9 月県議会臨時会）

社団法人滋賀県造林公社および財団法人びわ湖造林公社にかかる公庫債務の処理に関し、両公社が公庫に負う債務を県が免責的に引き受けることに伴い、19 億 4,317 万 9 千円の増額補正を行いました。

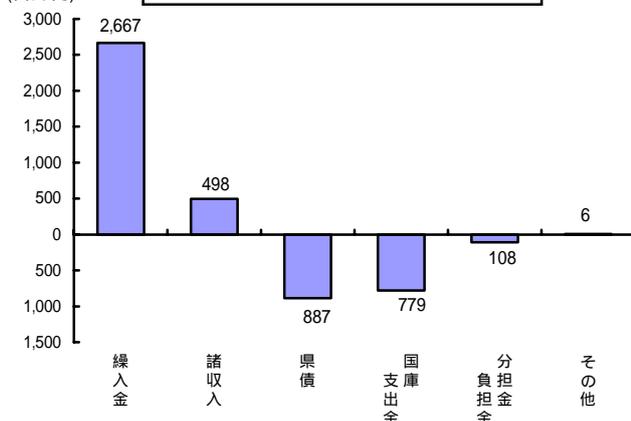
#### 9 月補正予算（9 月県議会定例会）

原油・原材料価格の高騰による影響を受け、資金繰りに支障が生じている中小企業者に対し、「原油・原材料高騰緊急対策資金」の創設をはじめ、ケアホームにおける重度障害者に対する支援体制の強化など障害者自立支援対策臨時特例基金事業について所要の予算措置を行うこととしましたが、国庫補助負担金の内定に伴う調整、不用額の減額補正などにより、総額では 5 億 7,550 万 3 千円の減額補正を行いました。この結果、現計予算額は 4,949 億 5,480 万 8 千円となり、前年度の 9 月補正後予算額 5,066 億 8,555 万 2 千円に比べて 2.3%の減となりました。

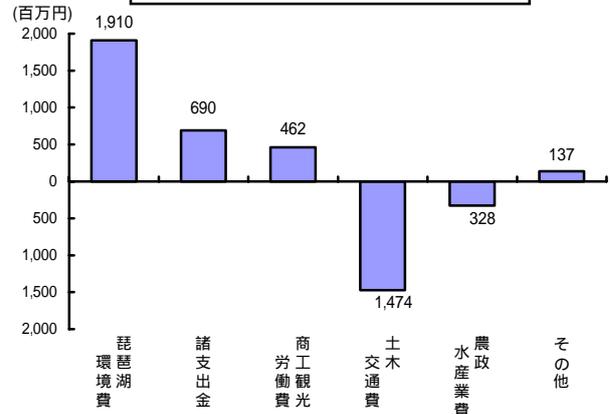
一般会計上半期補正予算額の推移



一般会計上半期補正予算額(歳入)の内訳



一般会計上半期補正予算額(歳出)の内訳



## 9月補正予算（平成20年10月10日議決）の主な内容

（単位：百万円）

区 分	補正額	補正額の主な内容	
1 増額事業費	2,668	地上デジタルテレビ中継局整備事業費	11
		旧県立短大農業部跡地土壌汚染対策費	88
		県税過誤納還付金	690
		琵琶湖森林づくり基金積立金	36
		障害者自立支援対策臨時特例基金関連事業費（増減全体）	73
		救急医療機関運営等補助事業費	22
		原油・原材料高騰緊急対策資金貸付金	611
		セーフティーネット資金貸付金	186
		家畜保健衛生所整備事業費	10
2 減額事業費	3,244	地域総合センター運営費等補助金	17
		びわ湖レイクフロントセンター貸付金	50
		流域下水道事業特別会計繰出金	47
		児童手当負担金	32
		医療施設近代化整備促進事業費	21
		経営支援資金貸付金	273
		特別経済対策資金貸付金	66
		農政水産補助公共事業費（増減全体）	359
		土木補助公共事業費（増減全体）	1,356
		建築確認検査等対策費	101

付表 第11表 平成20年度一般会計歳入予算の補正状況（平成20年10月10日現在） 64ページ

第12表 平成20年度一般会計歳出予算の補正状況（平成20年10月10日現在） 65ページ

### 特別会計の補正の状況

企業会計以外の特別会計に係る9月補正予算については、母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計、公債管理特別会計および流域下水道事業特別会計において、資金需要の増加への対応や公的資金補償金免除繰上償還の実施、国庫補助金の内定に伴う事業費の調整などにより、15億5,743万6千円の増額補正を行いました。この結果、13特別会計全体の現計予算額は、2,131億805万7千円となっています。

付表 第13表 平成20年度特別会計予算の補正状況（平成20年10月10日現在） 66ページ

## 予算の執行状況

平成 20 年 9 月 30 日現在の一般会計における予算に対する収入および支出の割合を見てみると、県税や国庫支出金などが減少となったことから、収入割合は前年度に比べ 1.3 ポイント低くなっています。また、支出割合は、予算規模の減少とともに支出済額も減ったことにより、前年度とほぼ同程度となっています。

また、特別会計では、収入割合で 2.4 ポイント、支出割合で 3.1 ポイントそれぞれ前年同期を上回っていますが、これは公債管理特別会計における県債の借換が多かったことや流域下水道事業特別会計で事業の進捗が前年度を上回っていることなどによるものです。

### 平成 20 年 9 月 30 日現在における収入および支出の状況

一般会計	予算に対する収入割合	39.6% (前年同期 40.9%)
	支出割合	39.2% (前年同期 39.1%)
特別会計	予算に対する収入割合	45.0% (前年同期 42.6%)
	支出割合	45.2% (前年同期 42.1%)

付表 第 14 表 平成 20 年度予算執行状況 (平成 20 年 9 月 30 日現在)

66 ページ

## 一時借入金および県債の状況

### 一時借入金の状況

一時借入金は、年間の予算執行に当たって支払資金が一時的に不足する場合に、その不足を補うため当座借越等により借入を行うものですが、その状況は次のとおりとなっており、一般会計において借入が発生しています。

なお、一般会計における上半期の最高借入額が減少していますが、これについては、資金需要発生時期の違いなどから資金収支の不足の状況が異なったことによるものです。

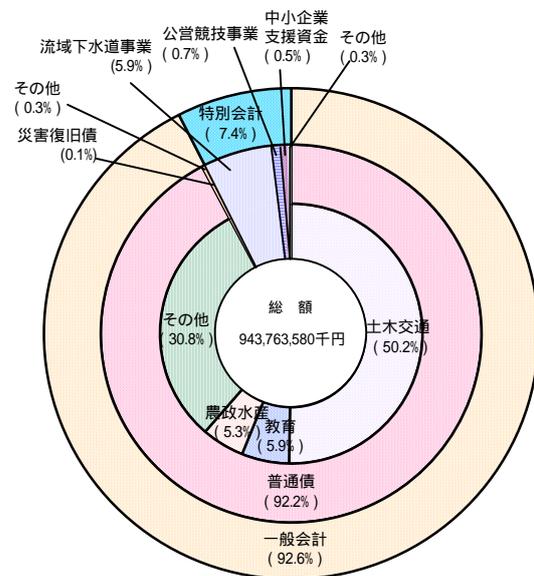
<b>一般会計</b>		
平成 20 年度借入限度額	1,200 億円 (前年同期	1,200 億円)
平成 20 年 9 月 30 日現在の借入額	- (前年同期	-)
上半期の最高借入額	356 億円 (前年同期	390 億円)
<b>特別会計</b>		
平成 20 年度借入限度額	3 億 5,000 万円 (前年同期	3 億 5,000 万円)
平成 20 年 9 月 30 日現在の借入額	- (前年同期	-)
上半期の最高借入額	- (前年同期	-)

## 県債の状況

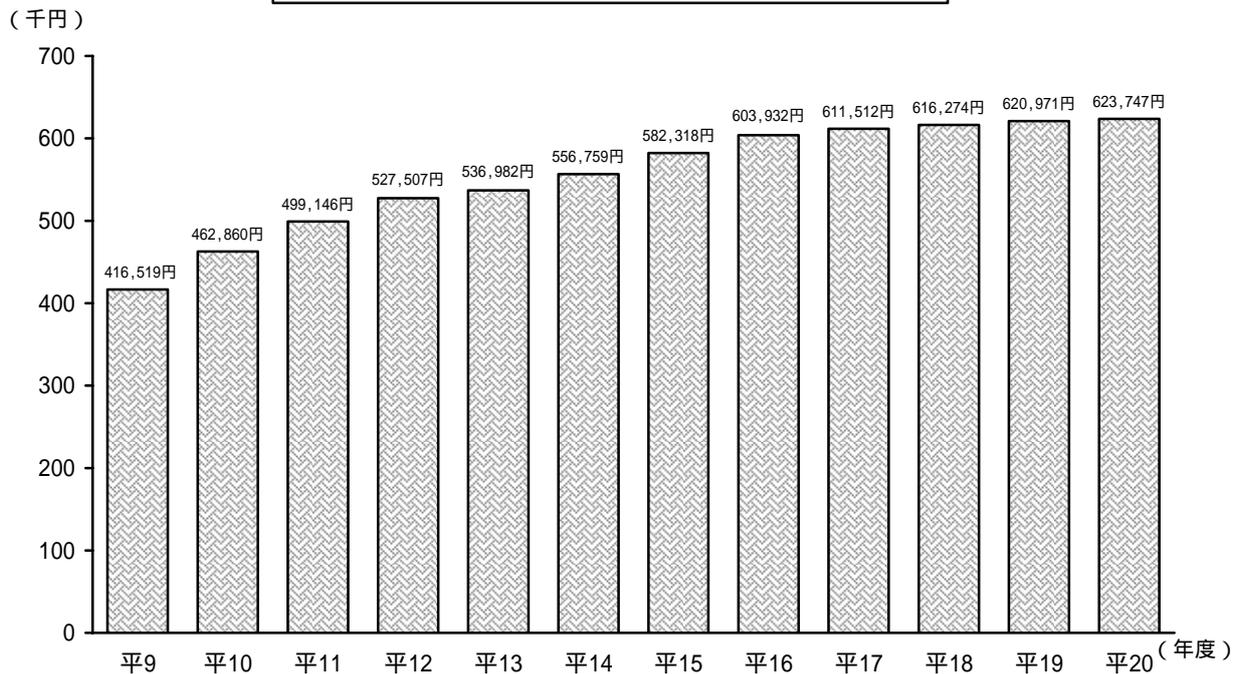
県が事業を行う際に必要となる財源は、県債（借入金）以外の歳入でまかなうことが基本ですが、長期にわたって住民に利用される施設を建設する場合などは、現在の世代と将来の世代との間で負担の均衡を図る必要があることや、災害の復旧などのように臨時的に多額の費用が必要となる場合があることから、県債を発行して資金を調達することが認められています。

平成20年9月30日現在の一般会計の県債残高は、8,735億6,476万9千円で、前年同期より77億4,061万3千円増加し、県債現在高の県民1人当たり負担額も623,747円で、前年同期と比較して2,776円、0.4%増加しています。

県債現在高の目的別構成図(平成20年9月30日現在)



県債現在高(一般会計)の県民1人当たり負担額の推移



(注) 県民1人当たり県債負担額は、各年9月30日現在の県債現在高を各年9月1日現在の県統計課推計人口で除したものです。